

名古屋市交渉に45名が参加、名古屋市の姿勢を追及

「家族経営など小さな業者の実態も含めてヒヤリングを実施中」(市民経済局)

10月22日(火)名古屋市と市内7つの民商との交渉が行われ45人が参加、業者の実態調査、融資、国保、市税問題など全般にわたって名古屋市の姿勢を追及しました。

【実態調査の問題】
課長から9月24日の河村市長との懇談の際に回答のあった「チャレンジ500」を実行し、すでに115軒と対話、うち60軒が小規模事業者であると回答。また、名古屋市が毎年行っている2000人に対する無作為調査には1人、2人の個人経営もある事、民商が取り組んでいるアンケートなどあればぜひ参考にしたなどの回答がありました。

【融資の問題】
制度融資における名古屋市の姿勢について、「保証協会が保証書を発行しても銀行が断るケースがあるがおかしい」との質問にも「協会の審査と金融機関の審査がある」と2重審査が当然のような発言に、制度融資のそもそものを崩す発言と抗議。



発言する三浦副会長

引き続き、指導センターとの交渉を行うことになりました。

【国保問題】
当局の国保料徴収の姿勢について追及。北部民商で、毎月努力して分納しているのに、突然、保険証返還通知が来たので、窓口に行つて家族全員分の保険証を返した」との事例に、「確認しないとイケないが良い対応ではない」と北区役所に確認して事実であれば是正する事になりました。また、南区役所との交渉で、区の保険年金課長が「徴収に重きを置いて、財政あつての社会保障だ」という発言をしたことについても、確認をして再度回答することになりました。

豊明市「滞納整理機構」から脱退を決定

2011年4月から地方税の徴収強化を図るため「滞納整理機構」が発足し、豊明市も参加していましたが、2014年4月から豊明市は参加を「見送る」ことが決定しました。

この間、不況や事業不振などで税金を滞納し、それでもまじめに分納していた市民の案件が滞納整理機構に送られ何度も問題になりました。そのたびに市民や民商が一緒になって、市と交渉をし、差し押さえを解除させてきました。

また市議会でも共産党の前山市議が「滞納整理機構」から脱退するように質問もしてきました。こうした取り組みが実を結びました。

引き続き強権的な徴収にならないよう、監視の目は怠りなくしないといけません。

【市税問題】
昭天瑞の民商で、滞納の支払いについて納税者本人ではなく電話に出た女性に伝えただけで納税者に伝わらず9月冒頭に差押え、銀行カードも取引停止になり、借入れも出来なくなつた。しかも、催告状の送付日と差押えの日が同日とはどういうことか」との追及に、「再度確認させて頂くが、もしそうなら申し訳ないので、キチンと指導します」と約束。



挨拶する太田愛商連会長

【所得税法56条問題】
愛婦協の加藤会長が発言され、税法の問題だけでなく、人権に係わる問題である事を指摘し、キチンと研究するように要望しました。

雨の中会員訪問・業者訪問で奮闘

10月20日に会場で拡大統一行動を行い、役員・事務局員合わせて12人が参加。5組に分かれて訪問しました。

【みどり方面】は、署名とアンケートを持って14軒の地域の業者を訪問しました。消費税については、「これ以上あがったらやっていけない」などみんなが困っていました。

【明治方面】は、対象者・会員合わせて7

10月に入つて、11日に豊明支部が業者訪問、みどり支部が16日と20日業者訪問、名南支部が18日に業者訪問、会では20日に統一行動を行い署名とアンケートを持って地域の業者と結びつきを上げる取り組みが広がっています。

6軒訪問し3軒と対話。その内の1軒は、拡大依頼と合わせて組織配達をお願いをしたところ快く引き受けてくれました。

午後からは、「熱田東方面」を訪問。5軒訪問し、3軒と対話。最近、融資が実行された若い会員さんは、「食保と国保どちらが安い？」と質問。試算用紙を渡して比較してもらうことに。合わせて、若い業者に新聞や民商を広げてもらう約束をしました。また、お好み焼き屋さんには、「消費税が上がっても小麦はめちやくちや上がっている。これ以上あがったら大変」と悩んでいました。



9月と続いて10月に入っても訪問活動で奮闘